

# 犯罪被害者支援の推進に向けた専門機関との連携に関する研究 ー性犯罪・性暴力被害の予防と早期支援につなぐとくみー

新谷 芳子 加藤 利恵

## 1. はじめに

本報告は、本学の社会福祉学科の2年生から4年生で犯罪被害者支援に関心のある学生と共同で行っている研究、「美作大学犯罪被害者支援研究室」（以下、被害者支援研究室）の2021年度の実績をまとめたものである。

被害者支援研究室は、2016年に創設し、岡山県北部を活動拠点に「犯罪被害者の気持ちを理解し、被害者も加害者も出さないまちづくり」を目指した活動をしている。その内容は、学内で勉強会を開いたり、市街地や大学構内でパンフレットを配布したり、パネル展示やフォーラムの開催等である（新谷2019、2020）。このような取り組みが継続できたのは、各企画を通して行政や警察等の機関や支援団体等とつながり、顔の見える関係ができてきたからと考えているが、若年者への犯罪被害の啓発を各関係機関や支援団体とどのようにしていくか課題となっていた（新谷2021）。そこで、2021年度当初に被害者支援研究室内の学生11名と2021年度の方角性を協議した結果、専門機関や支援団体と連携し、性犯罪・性暴力に着目した取り組みを行うことになった。学生が性犯罪・性暴力に着目した背景には、全国で性暴力の根絶を訴えるフラワーデモが行われるようになったり、大学構内の女子トイレに貼られた性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター<sup>1)</sup>（以下、ワンストップ支援センター）を案内するステッカーを見るようになったからである。

性犯罪・性暴力は、被害者の心身を長期にわたって苦しめ、被害者の生活や人生に影響を及ぼすため、被害者が早期に相談機関や支援団体につながり、適切なケアを長期にわたって受けられることが重要である。しかし、多くの被害者は被害の内容から警察に届出なかったり、家族や友人などに相談できなかったり、また被害者の中には被害にあった時期が幼児期や低学年で性被害と認知できなかったり等の理由で、適切なケアが受けられていない。そこで、被害者ができるだけ早い段階で相談機関や支援団体につながる環境をつくるのが課題となっている（法務省2020）。

政府は、2020（令和2）年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」出し、各都道府県に対して被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化などに取り組むよう協力を求めている<sup>2)</sup>。また、文部科学省においても、幼児から小・中・高校といった全国の学校に対して、子供たちが性暴力の加害者や被害者・傍観者にならないよう、教育・啓発活動を充実し、学校等で相談を受ける体制の強化等に取り組むよう推進している。このように社会的な動きもある中で、大学生を中心とした自主グループが、地域の実情に合わせてどのような実践ができるかが本研究の問いとなった。

そこで、本研究は、岡山県内の性犯罪・性暴力の現状と、教育現場での性犯罪・性暴力に関する教育の現状を明らかにし、性犯罪・性暴力被害の予防と被害者の早期発見・早期

対応につながる啓発の手法を示すことを目的とする。

## 2. 恒例の取り組み

被害者支援研究室では、メンバーの講義の無い時間や放課後に週1回集まり、「自主ゼミ」と称して勉強会や活動の企画や準備を行っている。“ゼミ”と称しているが、単位習得を目的としたものではなく、運営の主体は学生で、教員は相談役としてサポートしている。しかし、2021年度はコロナ感染症の拡大で大学の休講や学外活動の自粛があり、自主ゼミを中止せざるをえない時もあった。以下の①から④は、毎年実施している取り組みについて2021年度の実績を報告する。

### ①勉強会

自主ゼミの中で行った勉強会は、学生がグループに分かれて性犯罪・性暴力の実態、被害者の身体的・心理的影響、相談支援機関等について調べ、全体で共有した。また、被害者の手記や新聞記事から事例検討を行った。さらに、11月には公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（通称VSCO）（以下、VSCO）<sup>3)</sup>の相談員を講師に招き「性暴力について」オンライン講義を開いた。

### ②犯罪被害防止のチラシ等の配布

開放的な気分になりがちな夏休み前の7月に、当大学構内で津山警察署、津山少年警察協助手、防犯パトロール隊員（市民ボランティア）と、各種犯罪被害の防止に向けた注意喚起のチラシとウェットティッシュ等のグッズが入った袋を登校中の大学生に配布した。

### ③パネル展

犯罪被害者週間に合わせた11月24日から12月1日まで、津山市立図書館前の展示スペースで津山市と共同のパネル展を開催した。パネルのテーマは「交通事故被害者について考えよう」で、内容は、岡山県の交通事故の実態や交通事故被害後に起こる身体的・心理的症状等の紹介、交通事故被害者に私たちにできることを伝える自主製作漫画「もしも大切な人が交通事故にあったら～私たちにできることって何だろう～」を展示した。

### ④岡山県北犯罪被害者支援フォーラム

2021年度のフォーラムは、大学生への啓発に重点をおいた性犯罪・性暴力をテーマに実施した。詳細は4項の「性暴力について大学生等に理解を広める活動」に記述する。

## 3. 性犯罪・性暴力に関する実態調査

性暴力・性犯罪について啓発活動を行う前に①岡山県内の性犯罪の実態や警察での支援の状況把握、②性暴力に関する学校での教育の現状把握のため、①については警察署、②については中学校1か所にインタビュー調査を行った。

### 1) 警察署での聞き取り調査

岡山県内の性犯罪とその支援の実態を把握するため、警察署の協力を得て2021年6月から数回にわたって学生による聞き取り調査を行った。

平成2年の岡山県内の性犯罪の認知・検挙状況は、①強制性交等の認知件数が16件、検挙件数が16件、②わいせつの認知件数が70件で、そのうち強制わいせつの認知件数が44件、公然わいせつの認知件数が21件であった。また、わいせつの検挙件数は67件で、そのうち強制わいせつの検挙件数が45件、公然わいせつの検挙件数が19件であった<sup>4)</sup>。被害者の年齢層については、10代以下が半数以上、次いで20代が多かった。また被害者の性別は、女性だけでなく男性も含まれていた。

被害者支援については、医療機関、臨床心理士、検察、弁護士、自治体など、被害者の状態に合わせて様々な機関や専門職がかかわり、そのコーディネートを被害者の事情が分かる警察が行っていた。

インタビュー調査では、刑法改正のことから用語等も含めて学生にわかりやすく教えていただいた。警察の支援が受けられている被害者は、認知されたとく一部で、潜在する被害者が早く支援につながるよう、被害にあいやすい若年者に特に関心を持ってもらう必要があることが明らかになった。

## 2) 中学校での聞き取り調査

調査先の中学校では、性暴力に関する教育は調査時点では行われておらず、生徒にワンストップ支援センターの啓発カードを配布しているのみだった。また、今後、性暴力の啓発を行うかどうか未定だった。一方、教職員には、県が制作したわいせつに関するDVDを題材に研修会を実施しており、教職員の性犯罪防止に取り組んでいた。学校で性犯罪・性暴力を取り上げにくい背景には、性教育や情報モラル教育を併せて行う必要があることから、性暴力だけを扱うことの難しさや時間の確保に課題があることが明らかになった。

また、学校や地域との関係機関との体制づくりでは、生徒や保護者から相談があれば個別に対応することになっており、また相談支援機関や支援団体等が被害を認知した場合には教育機関や学校に連絡が入り、各学校で調査や個別対応などが行われる仕組みになっていた。

## 4. 性暴力について大学生等に理解を広める取り組み

2021年度の岡山県北犯罪被害者支援フォーラムは、「性暴力への理解が広がることを目指して～私たちが被害者にも加害者にも傍観者にもならないために～」をテーマに、12月11日(土)、本学で開催した。

犯罪被害者支援研究室が本テーマを企画した背景には、勉強会や聞き取り調査から①“性暴力”には明確な定義がなく、性暴力が社会的に知られていないことから、被害にあっても言えなかったり、性被害に気づかない場合があるのではないかと、②地域に支援機関や支援団体が設置されているが、それらについて詳しい情報を知る機会が少ないため、相談につながらないのではないかと、という2つの問題が抽出され、性暴力被害にあいやすい10代から20代に該当する身近な大学生に対して問題を解決する啓発の場が必要と考えたからである。そこで、過去のフォーラムから参加対象としていた地域の支援機関や支援団

体、地域住民にあわせて、大学生を追加し、それぞれに案内を出した。

フォーラムの目的は、①性暴力に関することや被害者の心理的・社会的状況を知り、性暴力に対する認識が変わる、②グループワークを通して自分事として捉え、性暴力に関して何ができるかを考える、とした。講師は、VSCO で相談員をしている片山文氏に依頼しオンラインを使って講演をしていただいた。当日の参加者は、大学生が 49 名、警察や市役所からの一般参加が 4 名で、全員が会場参加である。

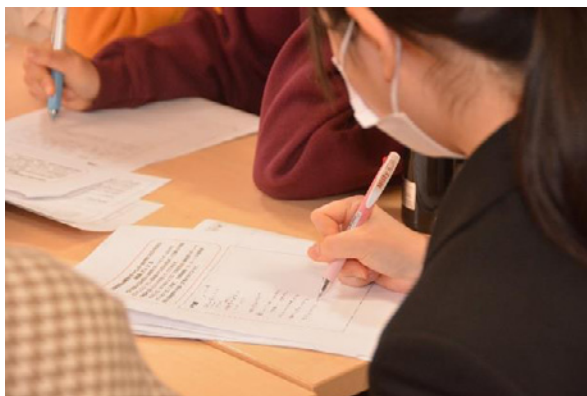
フォーラムは、片山氏の講演の前に、「性暴力」をどのように捉えているのか自覚することから始め、その作業をグループワークで行った。話し合うテーマは『性暴力』についてどのようなイメージをもっているか』で、グループワーク後に全体で共有した。その後、片山氏より「性暴力の理解と被害者への支援～私たちが被害者にも加害者にも傍観者にもならないために～」という演題で講演をしていただいた。講演では、性暴力の説明や、VSCO の支援について相談件数や相談内容、支援員の役割、架空事例をもとに連携する機関、性暴力被害者の心理、同意のある性交とは何かについて話があった。講演後には再度グループワークを行い、「講演を踏まえて、性暴力根絶のために私たちにできることは何か」を話し合い、その後全体で共有した。

一方、オンラインを使った講演では注意しなければならないことがあった。配慮を要する参加者へのケアで、この点について講師の片山氏と大学との連携が必要と感じた。参加者の中には本人や身近な人が性被害にあっていたり、話を聞いて性暴力だと気がつくことが可能性としてある。しかし、オンラインだとつらそうにしている参加者の表情やしぐさが講師にはわかりにくい。そこで、フォーラムに立ち会う大学教員らに会場の観察を依頼し、参加者にはフォーラム開始時に、「講演後に相談に応じる」ことを案内した。

フォーラム終了後には参加者にアンケート調査を行った。アンケート結果について、「VSCO について知っていたか」では、「知っていた」が 15%、「知らなかった」が 79%、無回答が 6%だった。「自分事として考える機会になったか」では、「なった」が 94%、「ならなかった」が 6%であった。考える機会になった理由について自由記述には、「被害に遭わないと思っていたが、自分はどう対応するか考えるきっかけになった」、「被害にあったときどうしたらいいか、どこに相談すればいいか知ることができた」、「男性が男性に被害を与えることもあると理解して身近に感じたから」等があった。また、考える機会にならなかった理由は「話を聞いただけでは、『そういうものがある』という認識で止まってしまう」等があった。また、「性暴力について理解が深まったか」について、「充分深まった」が 62%、「深まった」が 38%、「あまり深まっていない」と「深まっていない」は 0%だった。「十分深まった」「深まった」と答えた理由の自由記述には、「被害者がどういった感情から抵抗できないのか、社会的に相談できずに孤立していつてしまうのかについて気づくことができたため」、「男性が女性に被害を加えるというだけでなく、家族からだったり親しい人からだったり様々な事例があるということを知れたから」、「自分にできることも知ることができたから」、「トイレの張り紙や、小中高の時の授業で習っていたけれど、本当の意味で理解しきれていなくて、性暴力というまでの過程や考えが分かっ

た」等があった。さらに、フォーラム全体を通しての感想や意見では、「性暴力は被害者の心を傷つけるだけではなく、たくさんものを奪ってしまうのだということが印象に残った」、「性別ごとに意識の差があると思っていたが、個人ごとに思ったより差があったこと。また、グループで出る意見が違うのも面白いと思った」、「グループワークで被害に遭った人より、相談を受けた人がオーバーに反応すると嫌だという意見があり、私はそのようなことを考えたことがなかったので新しい気づきになった。グループワークで特に性暴力を自分事として考えられたような気がした」等あった。

フォーラムに講演およびグループワークを取り入れたことで、他の人の意見に共感したり異なる意見に気が付くことがあり、被害にあった時や相談を受けた時の自分の行動、性暴力撲滅に向けてできることなど、実際の行動に結びつくまでを考えられ、性暴力に関する認識が深められたと考える。また、アンケートで今後の企画を尋ねていたところ、「来年も性暴力について聞きたい」、「被害者の心理的側面に関することを深めたい」など、継続開催を望む声が多くあり、継続することの重要性が明らかになったことと、「啓発」という点で一定の効果が見られたと考える。



## 5. 中学生・高校生への啓蒙・啓発

2021年7月、岡山県県民生活部くらし安全安心課から「性暴力被害にあいやすい10代の中学生や高校生に、性被害専門の相談窓口であるワンストップ支援センター『おかやま心』の周知及び性暴力の根絶に向けた啓発を目的とした資材の企画・作成をするため、中学生・高生と世代が近い大学生の意見や視点を取り入れたいため協力してほしい」と相談があり、被害者支援研究室の学生たちと相談の上、資材づくりに参加させていただくこと

にした。本取り組みは、岡山県と VSCO、被害者支援研究室との共同作業である。

岡山県から提案された啓発資材は、ステッカーとカードで、ステッカーは岡山県内の中学校と高校の女子トイレに貼り付け、カードは岡山県内の中学校と高校の各生徒へ配布するものである。そこで、「おかやま心」の周知と性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための啓発として、被害者支援研究室の学生たちに期待されたことは、相談へのハードルが低くなるようなキャッチコピーと全体のレイアウトとイラスト、デザインである。

作成にあたって岡山県や VSCO と数回打合せを行い、ステッカーやカードが果たす役割の確認や、学生が提案したキャッチコピーやイラスト、デザインの理由の確認等を行いながら意見を交わした。打ち合わせの方法は、直接対面やオンライン、またデザイン画の確認や質問、打ち合わせの日程調整等でメールも使用した。

企画にあたって学生が重視したのは、①性暴力の知識がない、関心がない中学生・高校生もいることから、どのような行為が性暴力なのかわかりやすく伝える、②相談することへの不安や戸惑いを軽減できるように、どのようなことを相談していいのか具体的に示す、③手にしても不快感を与えにくい柔らかいデザインにする、であった。また、ステッカーとカードにはそれぞれに役割を持たせることにし、ステッカーの役割を①被害にあった人が相談支援につながる、②被害を受けていない人がワンストップ支援センターの存在を知るとし、カードの役割にはステッカーの役割①②に追加して、③性暴力を知らなかった人が性暴力を知り関心を持つきっかけにする、とした。

試行錯誤した結果、中学校の女子トイレに貼り付けるステッカーを 2 種類、高校の女子トイレに貼り付けるステッカーを 2 種類、中学生と高校生へ配付するカードをそれぞれ 1 種類ずつ完成させ、2022 年 2 月に各中学校・高校へ発送された。



## 6. まとめ

これまで報告した取り組みは、被害者支援研究室が単独で行えたものではなく、被害者支援専門機関や支援団体の職員・専門職等の助言や打ち合わせ、会議等を重ねて実現できていた。連携先は常に固定されたものではなく、内容に応じて関係をつくっていた。今後も支援活動を継続していくのであれば活動内容は広がり、現在つながりができている専門機

関や支援団体だけでなく、各市町村の教育関係機関やボランティア団体、司法関係などの多分野とのつながりも必要となってくるであろう。その際、学生主体の活動グループが、どのように窓口を見つけ関係を構築していくか今後の課題である。

また、本年度はコロナ禍だったことで、連携の手段はオンラインやメールを使用することが多かった。連携の手段としてITの活用は、物理的な距離や時間の問題を解消し、連携先を拓げることができる。しかし、学生と社会人という立場の違いがあったためか、オンラインやメールでは双方の様子が伝わりにくく必要な内容だけを相談・報告する傾向になり、意見のすりあわせが難しかったり、協議の末に生まれるアイデアが浮かばないといったことがあり、関係構築に時間がかかった。このように、協議の場に立場の異なるメンバーが含まれる場合、適度に直接対面を取り入れる必要性を感じた。

さらに、性犯罪・性暴力に着目した啓発活動が、地域にどの程度効果があったのか、評価についてその方法や時期等、検討ができていない。この点については、連携先と協議し、今後の支援活動に活かせるようにしていきたい。

最後に、これまでの被害者支援研究室の実績に対して、2021年12月14日に津山警察署長から感謝状をいただいた。これには、各関係機関や支援団体の皆様の支えがあったからであり、この場をかりて感謝申し上げる。



## 註

- 1) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、性犯罪被害者が必要な相談や支援が受けられるようにその体制整備が求められ、平成30年10月には各都道府県に最低1か所設置された。ワンストップ支援センターの目的は、性犯罪・性暴力被害者に、被害直後から総合的な支援（産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、検査関連の支援、法的支援等）を可能な限り1か所で提供することにより、被

害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、警察への届出の促進・被害の潜在化防止である。核となる機能は、①支援のコーディネート・相談、②産婦人科医療（救急医療・継続的な医療・証拠採取等）。設置根拠は第4次男女共同参画基本計画、第3次犯罪被害者等基本計画。

- 2) 性犯罪・性暴力に対する対策の動きは、2017（平成29）年の刑法一部改正法附則9条により、性犯罪の実情に即した対応が政府に求められたことから加速している。2020年3月、法務省から「性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループとりまとめ報告書」が提出され、それを受けて、内閣府匿名担当大臣（男女共同参画）を議長とした、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省の局長級を構成員とする“性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議”が開催された。そして、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう社会全体で取り組むことが重要として、刑事法の在り方の検討や被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化などに取り組むことを明文化した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を2020（令和2）年6月に出され、令和2年度から4年度まで性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」とし、各都道府県へ対策の協力を求めた。
- 3) 公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（通称VSCO）は、Victim Support Center Okayamaの頭文字をとって「VSCO」と呼ばれている。VSCOは、2003年11月に任意団体として発足し、「地域ので被害者の支援を」を合言葉に、犯罪被害者やその家族、遺族を支援する岡山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体である。また、性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターとして性暴力被害者支援センター「おかやま心」を設置・運営している。
- 4) 岡山県における令和2年の性犯罪の件数は、岡山県警察のホームページにも公開されている。

## 参考・引用文献

- 岡山県警察（2020）「令和2年の犯罪概況」(<https://www.pref.okayama.jp/site/kenkei/661487.html>, 2022.01.20)
- 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議（2020）「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」男女共同参画局 ([https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/pdf/policy\\_02.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/policy_02.pdf), 2022.01.18)
- 新谷芳子（2019）「地域と連携した学生参画による犯罪被害者支援に関する研究」『美作大学・美作大学短期大学部 地域生活科学研究所所報』16. 11-18.
- 新谷芳子（2020）「岡山県北における学生参画の犯罪被害者支援のネットワークについて」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』17. 17-21.
- 新谷芳子（2021）「地域と大学生が連携する犯罪被害者支援の取り組みについて」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』18. 37-43
- 法務省（2020）「性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループとりまとめ報告書」([https://www.gender.go.jp/link/policy\\_olink/olink\\_no\\_violence\\_measures02.html](https://www.gender.go.jp/link/policy_olink/olink_no_violence_measures02.html), 20220218)